

商標の国際分類と類似商品・役務審査基準

特許庁審査業務部商標課 商標国際分類室



1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

**指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて**

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

商標権の構成

商標権は、
商標とその商標を使用する
商品・役務（サービス）の**組み合わせ**で
1つの権利となっている。

商標権

||

商標
(文字・図形・立体など)

+

使用する
商品・役務（サービス）

【書類名】 商標登録願
【整理番号】 ○○○○○○

(【提出日】 令和○○年○○月○○日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【商標登録を受けようとする商標】



使用する商標
(1出願1商標)

使用する商品・役務（サービス）を記載
<区分(分類)も記載>

【○○商標】
【商標の詳細な説明】
【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第12類】

【指定商品（指定役務）】 自動車

【第37類】

【指定商品（指定役務）】 自動車の修理

【商標登録出願人】

【識別番号】 0 1 2 3 4 5 6 7 8

【住所又は居所】 東京都千代田区霞が関3-4-3

【氏名又は名称】 商標株式会社

【代表者】 商標 太郎 印 又は 識別ラベル

【電話番号】 03 (3581) 1101

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 1 2 3 4 5 6

【納付金額】 2 0 6 0 0

【提出物件の目録】

【物件名】 商標法第5条第4項の物件 1

1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

- (一商標一出願)

第六条 商標登録出願は、商標の使用をする一又は二以上の商品又は役務を指定して、商標ごとにしなければならない。

2 前項の指定は、**政令**で定める商品及び役務の区分に従つてしなければならない。

3 前項の商品及び役務の区分は、商品又は役務の類似の範囲を定めるものではない。

商標法施行令別表（政令別表）

（商品及び役務の区分）

- 第二条 商標法第六条第二項の政令で定める商品及び役務の区分は、**別表**のとおりとし、各区分に属する商品又は役務は、千九百六十七年七月十四日にストックホルムで及び千九百七十七年五月十三日にジュネーヴで改正され並びに千九百七十九年十月二日に修正された標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関する千九百五十七年六月十五日の**二一ス協定**第一条に規定する国際分類に即して、**経済産業省令**で定める。

商標法施行規則別表（省令別表）

- 備考
 - 一 **別表**に掲げられていない商品又は役務の分類に際しては、・・・
二一ス協定第一条に規定する国際分類の**一般的注釈**に即するものとし、次のいずれかに従うこととする。
 - (一) 完成品である商品は、その機能又は用途に従って、別表に掲げられている比較の可能な他の完成品から類推して分類する。
 - (二) 原材料となる商品は、別表に掲げられている比較の可能な他の原材料から類推して分類する。
 - (三) 他の特定の商品の一部となることのみを用途とする商品は、当該他の特定の商品と同一の類に分類する。
 - (四) 商品は、その主たる原材料に従って分類する。
 - (五) 容器は、その収容する商品と同一の類に分類する。
 - (六) 役務は、別表に掲げられている比較の可能な他の役務から類推して分類する。
 - (七) 役務の提供の用に供される物品の貸与は、当該役務と同一の類に分類する。
 - (八) 助言、指導及び情報の提供は、その内容に対応する役務と同一の類に分類する。

ニース協定の概要

- ニース協定とは
 - (1)正式名称は「標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定」
 - (2)パリ条約第19条の特別取極、1957年に締結された協定（条約）
 - (3)各国に共通する国際分類の採用を目的とする
 - (4)加盟国数：95の国及び地域（2025年7月現在）
150以上の国・政府間機関が利用
 - (5)日本は、ニース国際分類を1992年4月より主たる体系として採用

国際分類の構成（1）

国際分類は以下により構成される。

- 類別表：
 - 商品及びサービスの類別を定めたものであって、各類ごとにその類に属する商品又はサービスの概要を示すもの。
 - 「類見出し」と「注釈」で構成される。
- アルファベット順一覧表：

商品及びサービスの品目を列挙し、個々の商品又はサービスごとに、それが所属する類を表示するもの。

国際分類の構成 (2)

- 類別表

英語	日本語訳
LIST OF CLASSES, WITH EXPLANATORY NOTES	類別表(注釈付き)
GOODS	商品
CLASS 1 Chemicals for use in industry, science and photography, as well as in agriculture, horticulture and forestry;	第1類 工業用、科学用、写真用、農業用、園芸用及び林業用の化学品;

- アルファベット順一覧表

M 商品(第1類-第34類)全類通しアルファベット順一覧表日本語訳

類	索引	英語表記	日本語訳	類似群	固	*	備考
19	M#0001	macadam	マカダム舗装用砕石	07D01	190116		
30	M#0002	macaroni	マカロニ	32F03	300090		
30	M#0003	macarons	マカロン	30A01	300089		
08	M#0004	machetes	なた	13A01	080154		
06	M#0005	machine belt fasteners of metal	機械ベルト用金属製締め具	13C01	060012		
07	M#0006	machine fly-wheels	機械用はずみ車	09F02	070337		
13	M#0007	machine guns	機関銃	08A01	130046		
07	M#0008	machine tools	[工作機械]	—	070243	*	
07	M#0009	machine wheels	[機械用車]	—	070336	*	

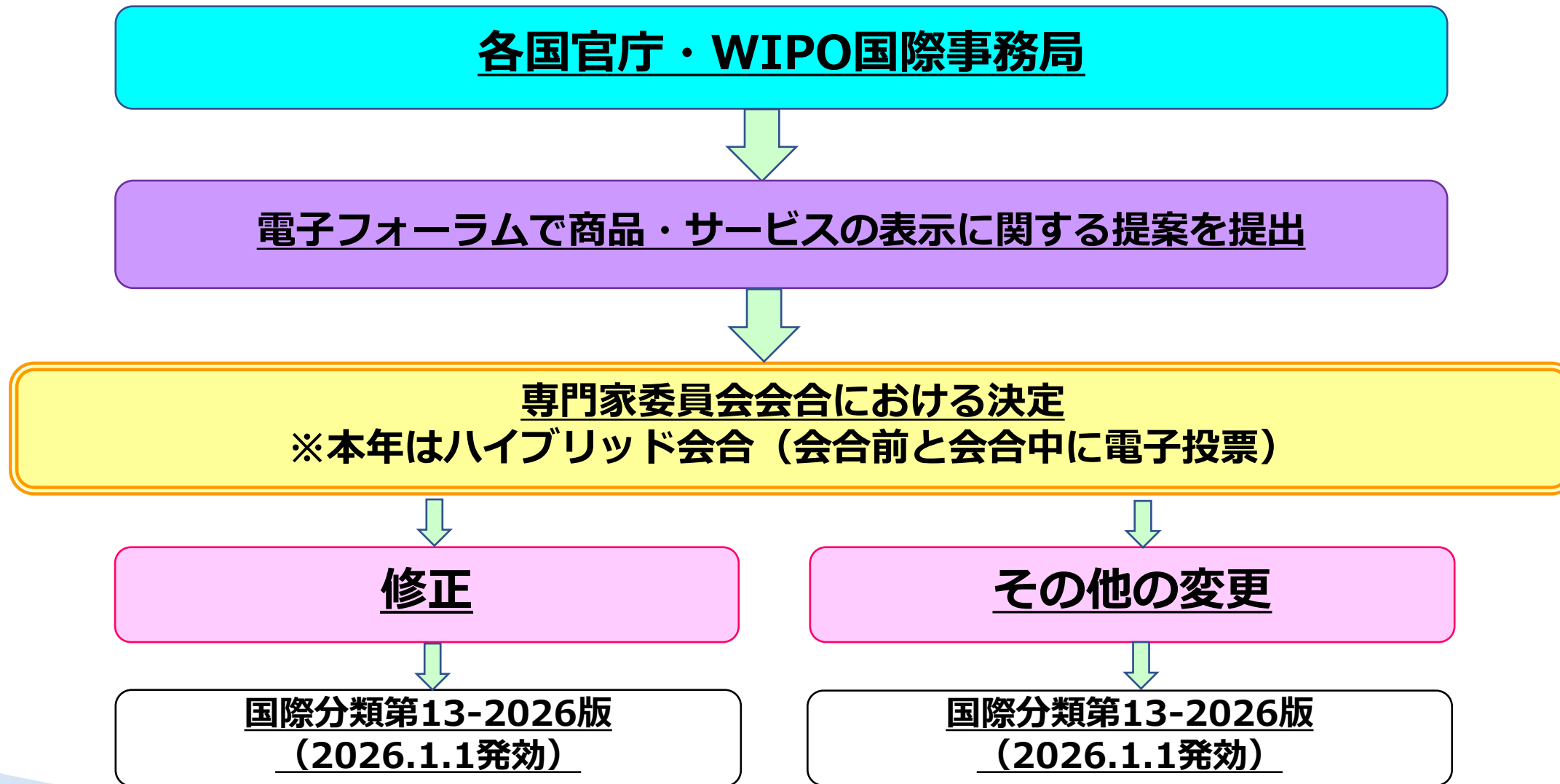
- 一般的注釈

ある商品又はサービスを類別表及びアルファベット順一覧表によっては分類することが出来ない場合に適用する基準

国際分類の変更（1）

- 専門家委員会：国際分類の変更を行う。
（毎年4～5月にWIPO本部（スイス、ジュネーブ）で開催）
※2025年はハイブリッド会合として開催（会合前と会合中に電子投票を実施）
- 国際分類の変更：「修正」と「その他の変更」
 - 「修正」：
 - 商品若しくはサービスの一の類から他の類への移行又は新たな類の設定をいう。
 - 専門家委員会に出席しかつ投票する同盟国の5分の4以上の多数による議決で決定。
 - 「その他の変更」：
 - 注釈を含む類別表の変更、アルファベット順一覧表の商品又はサービスの追加、削除、表示の変更などをいう。
 - 単純過半数による議決で決定。

国際分類の変更 (2)



トピック（ニース専門家委員会第35回会合）

- 形式：ハイブリッド会合として開催（会合前と会合中に電子投票を実施）
- 投票期間：会合前の電子投票 2025年2月1日～3月23日
ハイブリッド会合 2025年4月28日～5月2日
- 参加国：加盟国44カ国
- 主要な変更点（追加）
 - 第2 1 類 spectacle cloths / eyeglass cloths（仮訳：眼鏡ふき）
 - 第2 8 類 flat acrylic toy figures with stands（仮訳：アクリルスタンド（スタンド付きのアクリル製平型おもちゃのフィギュア））
 - 第4 2 類 artificial intelligence as a service [AIaaS]（仮訳：サービスとしての人工知能の提供（A I a a S））

※国際分類第13－2026版で発効

ニース国際分類と政省令などとの対応（概念図）

ニース国際分類

- ニース協定（WIPO所管）に基づく商品及びサービスに関する国際的に共通の分類。
- 約150以上の国及び機関が利用。
- ニース協定加盟国の義務など
 - ・国際分類の**法的効果は加盟国が決定**。
 - ・公報などの公文書・刊行物に「類」を記載。

類別表

（各類の基本概念を規定）
 商品：第1類－第34類
 サービス：第35類－第45類

商品・サービス一覧表
 （アルファベット順）
 約10,100件

各区分に属する商品及び役務は国際分類に即して定める

- ・「類別表」及び「商品・サービス一覧表」の日本語訳。
- ・特許庁ウェブサイトにて公表

日本の対応

政令別表

第1類～第45類

商品：第1類－第34類

役務：第35類－第45類

●各区分の見出しを規定

省令別表

第一類 一化学品 (一) 無機酸類・・・

：

第四十五類 一結婚又は交際を希望する者へのパートナーの紹介 婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供

●各区分に属する商品・役務の例示を規定

- ・区分毎に個別の商品・役務の表示を掲載
- ・大中小の商品概念を採用
- ・旧日本分類において規定していた「商品」を国際分類に併せて、各類に移行

商品・サービス国際分類表

アルファベット順
 一覧表
 日本語訳
 （約1,100件）

類似商品・役務審査基準 （約6,300件）

第1類 化学品 01A01（類似群コード）
 肥料 02A01（類似群コード）
 （略）

第45類 葬儀の執行 42J01（類似群コード）

占い 身の上相談 42U02（類似群コード）

●各区分に属する商品・役務の例示（約6,300件）について、類似すると推定する商品・役務をグルーピングし、サーチキー（類似群コード）を付与

●類似群コードは、平成4年の国際分類採用に伴い、旧日本分類との類否判断の必要性から採用

1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

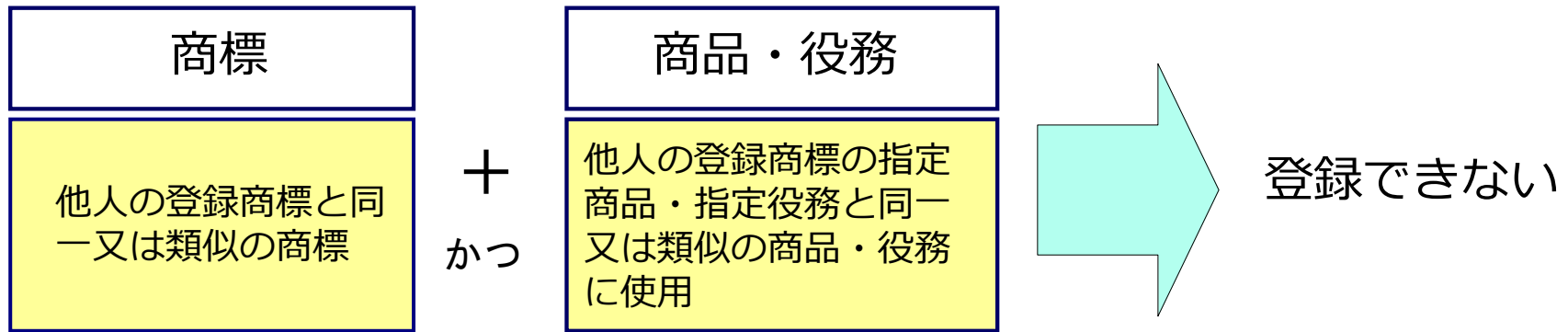
- (一商標一出願)

第六条 商標登録出願は、商標の使用をする一又は二以上の商品又は役務を指定して、商標ごとにしなければならない。

- 2 前項の指定は、**政令**で定める商品及び役務の区分に従つてしなければならない。
- 3 前項の商品及び役務の区分は、商品又は役務の類似の範囲を定めるものではない。

商標法第4条第1項第11号

出願された商標が、他人の登録商標と同一又は類似の商標であって、かつ、出願に係る指定商品又は指定役務が同一又は類似のものである場合には、商標登録を受けることができない。



商標が類似しているかどうか

称呼
(呼び方・読み方)

外観
(見た目)

観念
(意味合い)

審査においては
「商標審査基準」に基づいて総合的に判断

商品・役務が類似しているかどうか

審査においては

「**類似商品・役務審査基準**」に基づいて判断

商品及び役務の類似の考え方

- ①商品の生産部門・販売部門、原材料・品質、用途、需要者の範囲の共通性、及び完成品及び部品の関連性
- ②役務の提供の手段・目的・場所、提供に関連する物品、需要者の範囲、業種の共通性など

「類似商品・役務審査基準」とは

- 各商品・役務と類似する商品・役務の関係を整理した審査基準
- 審査において、商品や役務の類否を判断する一般的基準であり、各商品・役務ごとに類否関係を検討し、整理したもの
- 本基準は、互いに類似すると推定される商品又は役務をグルーピングしたもの。同じグループの商品又は役務には、共通の類似群コードが付され、同じ類似群コードが付された商品及び役務については、審査において類似と推定。
(類似群コードは、運用変更などにより、変更することがあります。)

類似商品・役務審査基準と類似群コード

第12類

自動車並びにその部品及び附属品

類似群コード

12A05

関連する類

[第13類]

1 自動車

貨物自動車 救急車 競争自動車 クレーン付きトラック コンクリートミキサー車 散水車
消防車 乗用車 水陸両用車 雪上車 宣伝カー 装甲車 ダンプカー 図書館車
トラクター トラック トレーラー トロリーバス バス フォークリフトカー 霊きゅう車

2 自動車の部品及び附属品

エアバッグ 風よけひさし 自動車用空気ポンプ 自動車用クラッチペダル 自動車用警音器
自動車用座席 自動車用座席カバー・・・

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び付属品

12A06

類似群コード

1 二輪自動車

オートバイ

2 自転車

運搬車（自転車） 折り畳み式自転車 軽快車 実用車 スポーツツーリスト車 タンデム車

備考類似

- 備考類似とは、実務上、備考欄に類似と推定すると記載された指定商品・指定役務の関係において、職権でクロス・サーチを行うことは困難なものの、商標法施行規則第19条に基づく情報の提供があった場合等には、可能な範囲でクロス・サーチを行うという意味です。

第12類

自動車並びにその部品及び附属品

類似群コード

12A05

(略)

2 自動車の部品及び附属品

・・・自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ ・・・

(備考) 「自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ」は、・・・「二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用チューブ」・・・に類似と推定する。

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び付属品

12A06

類似群コード

(略)

3 二輪自動車の部品及び附属品

・・・二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ

(備考) 「二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ」・・・は、・・・「自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ」に類似と推定する。

12A05

類似群コード

第12類 自動車並びにその部品及び附属品

第13類 戦車

- 関連する小売等役務 -

【35K04】

第35類 自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

商品と役務の類似について

- 審査実務上、商品と役務との間でのクロスサーチは行いません。
- ただし、小売等役務については、類似と推定する商品との間でクロスサーチを行い、それぞれの類否の判断を行います。

複数の類似群コードが付された商品・役務の取扱い

- ①同一の複数の類似群コードが付された商品・役務、又は
- ②そのうちの一の類似群コードが付された商品・役務について互いに類似するものと推定

第9類

電子出版物

(26A01) (26D01)

インターネットを利用して受信し及び保存
することができる画像ファイル
録音済みビデオディスク及びビデオテープ

24E02 (26D01)

類似群コード

第16類

印刷物

(26A01)

類似群コードを活用した商品・役務の類否判断のメリット

(出願人・代理人側)

- 出願前の先行商標サーチにおける負担が少なくなる
- 出願する商標の審査の見通しが立ちやすくなる
- 商品・役務数が多い先行商標の範囲の目処が立ちやすくなる
- 先行商標と抵触している商品・役務が把握しやすく、拒絶理由を回避するための補正の検討負担が少なくなる

(特許庁側)

- 商品・役務の類否判断における統一性が向上する
- 効率的なサーチにより、迅速な審査が可能となる
- 自国の状況に合わせ、区分に縛られることなく、商品・役務の類似範囲を設けることができる

1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

**指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて**

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

指定商品及び指定役務の記載の注意点（1）

■ 商品・役務の表示

商品・役務は、商標とともに権利範囲を定めるものであるから、その内容及び範囲は明確であることが必要

■ 商標法第6条第1項及び第2項

内容・範囲が不明確な商品・役務→拒絶理由の対象→ 最終判断（**拒絶査定**）ではない

拒絶の理由を解消する方法

- ・「意見書」で指定商品・指定役務の内容・範囲を説明すること
- ・「手続補正書」を提出することで指定商品・指定役務の範囲を明確にすること

なお、この拒絶理由は登録異議の申立て及び無効審判の理由となっておりません。区分は、出願手続、料金徴収単位などの便宜上の要請から設けられたもので、権利の存続を認めても第三者に実害がないためです。

(参考)

- ・ 商標法第6条第1項

商標登録出願は、商標の使用をする一又は二以上の商品又は役務を指定して、商標ごとにしなければならない。

- ・ 同条第2項

商品又は役務の指定は、政令で定める商品及び役務の区分に従ってしなければならない。

指定商品及び指定役務の記載の注意点（2）

- 第6条第1項の要件を具備しないケース

【第30類】

【指定商品（指定役務）】 弁当, 茶, その他本類に属する商品

(理由：何を示しているのか範囲が明確でない)

- 第6条第2項の要件を具備しないケース

【第9類】

【指定商品(指定役務)】 自動販売機

(理由：「自動販売機」は第7類の商品。国際分類第9版までは第9類で採択されていたが、第10版以降は第7類で採択)

- 第6条第1項及び第2項の要件を具備しないケース

【第35類】

【指定商品（指定役務）】 フランチャイズの提供

(理由：どのような役務の提供であるか明確ではない)

指定商品及び指定役務の記載の注意点（3）

■ その他

■ 複合商品の場合

- 時計付きラジオ → 第9類
※ラジオ受信機は第9類
- ラジオ付き時計 → 第14類
※時計は第14類

■ 特許庁HP掲載

①採用できない商品・役務名の一覧、②商品・役務名のQ&Aの情報提供の拡充。

①https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/bunrui/saiyoudekinai_gands.html

②https://www.jpo.go.jp/faq/yokuaru/trademark/shitei_error_qanda.html

指定商品及び指定役務の記載の注意点（４）

商標登録願への指定商品及び指定役務に関する記載の注意

- 商品（役務）と商品（役務）の区切りには「,（カンマ）」を使用する。
- 1つの商品（役務）の表示中には「,（カンマ）」を使用しない。

※「類似商品・役務審査基準」に記載の商品（役務）と商品（役務）の区切りに「、（読点）」又は「□（スペース）」を使用して出願した場合には、区切りを「,（カンマ）」に修正した「職権訂正通知」が発送される場合があります。

※よくある誤記

【第6類】 カラナビ → カラビナ

【第9類】 消化器 → 消火器

【第24類】 不職布 → 不織布

【第36類】 有価証券等精算取次ぎ → 有価証券等清算取次ぎ

指定商品及び指定役務の記載の注意点（5）

- 商品の区切りに「、（読点）」を使用した場合

【第3類】

【指定商品（指定役務）】 つや出し剤、せっけん類、化粧品



第3類：つや出し剤、せっけん類、化粧品（1つの商品と見る）

- 商品表示中に「,（カンマ）」を使用した場合

【第9類】

【指定商品（指定役務）】 インターネットを利用して受信し、及び保存することができる画像ファイル



第9類：インターネットを利用して受信し

第9類：及び保存することができる画像ファイル（1つの商品を表示したものとは認められない）

【第35類】

【指定商品（指定役務）】 化粧品、歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる

第35類：化粧品（第3類の商品）



顧客に対する便益の提供

第35類：歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

商品及び役務の検索ツールについて（1）

- J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）の利用
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

English | サイトマップ | ヘルプ一覧

ヘルプデスク 03-3588-2751
(平日9:00-20:00) | helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

特許・実用新案 意匠 **商標**

! 重要なお知らせが2件あります

2025/05/29 [【一部サービス停止】2025年7月5日\(土\)09:00~2025年7月6日\(日\)09:00\(予定\)特許・実用新案の検索機能を停止します。](#)

2025/04/03 [【一部を除き復旧】O.P.D照会においてAUの書類実体、ILの分類引用情報が取得できません。](#)

更新履歴

簡易検索 [ヘルプ](#)

特許・実用新案、意匠、商標について、キーワードや番号を入力してください。検索対象は [こちら](#) をご覧ください。
分類・日付等での詳細な検索をされる場合は、メニューから各検索サービスをご利用ください。

四法全て 特許・実用新案 意匠 商標

自動絞り込み [?](#)

例1)人工知能 例2)2019-00012X

検索

商品及び役務の検索ツールについて（2）

The screenshot shows the J-PlatPat search tool interface. At the top left is the logo for J-PlatPat (特許情報プラットフォーム). To the right are contact details: a helpdesk (ヘルプデスク) with phone number 03-3588-2751 and email helodesk@j-platpat.inpit.go.jp, and a logo for INPIT (独立行政法人 工業所有権情報・研修館). Navigation links for English, Site Map (サイトマップ), and Help (ヘルプ一覧) are also present. Below the header is a blue navigation bar with tabs for '特許・実用新案', '意匠', '商標', and '審判'. The main content area has a breadcrumb trail 'ホーム > 商品・役務名検索'. A search bar contains the text '商品・役務名検索' and a magnifying glass icon. Below the search bar, there is a brief description of the search tool and several links for reference information, including '類似商品・役務審査基準', '商品・サービス国際分類表', and '商品・役務を指定する際の御注意'. The interface then presents filter options: '国際分類版(期間)' with radio buttons for versions 12-2025, 12-2024, and 12-2023; 'データ種別' with checkboxes for '類似商品・役務審査基準', '商品・サービス国際分類表(ニース分類)', 'TM5 IDリスト', '審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)', 'WIPO Madrid Goods and Services Manager', and '採用できない商品・役務名'; '使用する言語' with radio buttons for Japanese and English; and '検索キーワード' with a text input field containing the example '例) コーヒー ココア'.

商品及び役務の検索ツールについて（3）

データ種別

- 基 類似商品・役務審査基準
- N 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
- T TM5 IDリスト
- 審 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
- M WIPO Madrid Goods and Services Manager
- 不可 採用できない商品・役務名

使用する言語

日本語 英語

検索キーワード

商品・役務名

スマートフォン

AND

(省略)

類似群コード

例) 29A01 29B?

商品及び役務の検索ツールについて（４）

検索ヒット件数 (202)

データ種別

- 基 類似商品・役務審査基準
- N 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
- T TMS IDリスト
- 審 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
- M WIPO Madrid Goods and Services Manager
- 不可 採用できない商品・役務名

No.	区分	データ種別	出願番号/ 国際登録番号	商品・役務名(日本語)	商品・役務名(英語)	類似群コード
1	09	審	商願2012-021495	ダウンロード可能なスマートフォン及び携帯情報端末用プログラム	-	11C01
2	09	審	-	インターネットを通じてダウンロード可能な携帯電話機・スマートフォン及び携帯情報端末用ゲームプログラム	-	11C01
3	09	審	商願2014-009938	ダウンロード可能なスマートフォン用アプリケーションソフトウェア	-	11C01
4	09	審	商願2012-017354	ダウンロード可能なスマートフォン用ゲームプログラム	-	11C01
5	09	審	商願2015-032590	ダウンロード可能なスマートフォン用コンピュータゲームソフトウェア	-	11C01
6	09	審	商願2015-032590	ダウンロード可能なスマートフォン用コンピュータゲームプログラム	-	11C01

1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

商品・役務表示及び分類に関する国際的な取り組み

- ▶ 我が国は、WIPO、TM5及び各国との協力の場において、我が国の商標出願人の手続負担の軽減、各国官庁の審査負担の軽減などを目的とする商品・役務表示などに関する運用の共通化を図る国際的な取組を推進中。

WIPOにおける取組の例

ニース国際分類 約10,100件

毎年開催される専門家委員会において、我が国の業界団体などの要望を踏まえた提案を提出

WIPO マドリッドGoods&Servicesマネージャー

WIPOで採択可能な商品・役務表示を集めたデータベースに対し、商品・役務表示の採否情報、日本語訳などを提供中

多国間における取組の例（TM5）

TM5 IDリスト 約23,600件

TM5の各庁が相互に採択可能な商品・役務表示をリスト化し、ユーザーに提供するプロジェクト

3カ国間における取組の例

・日中韓類似群コード対応表（2020年から）

日中韓の知財庁が商標審査においてそれぞれ使用している類似群コードの対応関係を示す一覧表（ニース国際分類に基づくもの）を作成し、各庁のHPに公表

ニース分類の一覧表の情報は、WIPOウェブサイトの「NCLPUB」にて公開されている。

- ① メニュー
 - 類別アルファベット順一覧表
 - 類通しアルファベット順一覧表
 - 類見出し
 - 一般的注釈
 - 修正
 - 検索
- ② 版の選択
- ③ 類のインデックス
- ④ 表示言語（英語・仏語）の選択
- ⑤ 類別表・固有番号の表示

The screenshot shows the WIPO NCLPUB website interface. The main content area displays the title "List of Goods and Services in Class Order" (callout 1) and a message "Please select a class from the class index." The left sidebar contains several sections:

- EDITION-VERSION**: A dropdown menu showing "12-2025" (callout 2).
- CLASS INDEX**: A list of class numbers from 1 to 45, grouped into "GOODS" (1-34) and "SERVICES" (35-45) (callout 3).
- LANGUAGE**: Radio buttons for "English" (selected), "French", "English/French", and "French/English", plus an "Other" dropdown (callout 4).
- SHOW**: Checkboxes for "Explanatory Notes" and "Basic No." (callout 5).

The top navigation bar includes "Home", "Nice Classification", and "NCLPUB". The main navigation menu includes "Classes", "Alphabetical", "Class Headings", "General Remarks", "Modifications", and "Search". The footer indicates "NCLPUB v3.2.67" and "Last modified: 2025.06.13".

Madrid G&Sマネージャー

■ 翻訳機能

- 翻訳したい言語
を選択

【商品役務表示の翻訳】
別ウィンドウに表示される。

The screenshot shows the WIPO Madrid G&S Manager interface. At the top, there is a navigation bar with "WIPO" on the left, "ヘルプ" (Help) and "日本語" (Japanese) in the center, and "IP Portal ログイン" (IP Portal Login) on the right. Below this is a breadcrumb trail: "ホーム" (Home) > "マドリッド制度" (Madrid System) > "eMadrid" > "Reference" > "MGS".

The main content area is titled "Goods & Services Manager • 翻訳..." (Goods & Services Manager • Translation...). It contains a search bar with the text "クリーム" (Ice cream) and a list of search results. The first result is "クリーム" (Ice cream) with a classification of "分類のみ" (Classification only). Below this, there are buttons for "90 31 35 43" and a list of search results including "アイスクリーム" (Ice cream), "アイスクリーム製造機" (Ice cream maker), "アイスクリームのもと" (Ice cream base), "アイスクリームケーキ" (Ice cream cake), "アイスクリームサンデー" (Ice cream sundae), "アイスクリームバー" (Ice cream bar), "アイスクリームバー (菓子)" (Ice cream bar (confectionery)), "アイスクリーム代用品" (Ice cream substitute), "アイスクリーム用凝固剤" (Ice cream stabilizer), "アイスクリーム菓子" (Ice cream confectionery), "ルーツアイスクリーム" (Root ice cream), "アイスクリームピーン" (Ice cream pin), "アイスクリーム用スプーン" (Ice cream spoon), and "気式アイスクリーム用フリーザ" (Ice cream freezer).

A blue circle highlights the main content area, which displays the following text:

標準の書体: 既に承認されている用語
太字: 翻訳されていない用語
下線及び太字: データベース上で発見されないオレンジ色の用語

Below this, there is a section titled "Classe 30:" with the following text:

商品・役務表示の翻訳
Crèmes glacées; mélanges pour crèmes glacées, barres à la crème glacée aux fruits; liants pour crèmes glacées; gâteaux à base de crème glacée; cornets pour crèmes glacées; poudres pour la préparation de crèmes glacées; coupes de crèmes glacées.

A red box highlights the language selection dropdown menu on the right side of the interface. The menu is titled "翻訳..." (Translate...) and lists the following languages: アラビア語 (Arabic), イタリア語 (Italian), 英語 (English), オランダ語 (Dutch), 韓国語 (Korean), スペイン語 (Spanish), セルビア語 (Serbian), 中国語 (簡体字) (Chinese (Simplified)), ドイツ語 (German), トルコ語 (Turkish), ノルウェー語 (Norwegian), フランス語 (French), ヘブライ語 (Hebrew), ポルトガル語 (Portuguese), ロシア語 (Russian), ウクライナ語 (Ukrainian), モンゴル語 (Mongolian), ベトナム語 (Vietnamese), and グルジア (Georgian). The "フランス語" (French) option is currently selected.

■ WIPO マドリッド Goods & Services マネージャー (Madrid Goods and Services Manager)

公表サイト日本語版：

<https://webaccess.wipo.int/mgs/?lang=jp>

- ・ WIPO国際事務局により開発されたデータベース。
- ・ マドプロ出願において商品・役務を指定する際に、商標出願人及びその代理人の手助けとなるオンラインツール。
- ・ WIPOが受け入れ可能な指定商品・役務名が公開されており、様々な言語での商品・役務の検索が可能。
- ・ 指定商品・役務ごとに、締約国において採用されているか否かが分かる。
- ・ 現在は日本語版を含め25か国語版がWIPOのウェブサイトで公開されている。

Madrid G&Sマネージャーの機能

■ WIPOが受け入れる商品・役務の区分及び標準的表示が公開されている

このツールで表示される商品・役務は、マドリッド制度の手続きにおいて、WIPOによって採用される商品・役務であり、マドリッド協定議定書の共通規則第12規則（分類欠陥）または第13規則（表示欠陥）に規定される商品及び役務の分類に関する欠陥通報の対象とはならない。

■ 日本語・英語・フランス語・スペイン語など25の言語で検索することができる

マドプロ出願をする際には、英語・フランス語・スペイン語のいずれかの言語で行わなければならないため（日本を本国官庁とする出願は英語）、他の言語で商品・役務を検索した場合の英語・フランス語・スペイン語の翻訳を行うことができる。また、これらの言語から他の言語に翻訳することも可能。

■ 公開されている商品・役務名が40の締結国（機関）で受け入れ可能か否かの確認が出来る

WIPOが受け入れ可能であっても各締結国においては受け入れ可能（登録可能）ではない商品・役務がある。国際登録出願前に各締結国毎の受け入れ可能か否かの情報を確認することにより効率的な国際出願を行うことができる。

■ 選択した指定商品・役務名のリストを入手できる

wordのデータをダウンロードできるほか、直接印刷も可能。

リスト表示においても、様々な言語の指定商品・役務名を入手することができる。

■ 類似群コードが利用できる

類似群コードを検索キーに用いて商品・役務表示を検索したり、検索結果として表示される商品・役務表示に該当する類似群コードを表示させたりすることができる。

TMクラス (http://euipo.europa.eu/ec2/)

① 「検索」機能

「milk」の語を含み、USPTOが採択している商品・役務表示を検索する場合

- ① 言語（国）を選択
- ② 英語（en）を選択
- ③ 「milk」を入力
- ④ 英語を手続言語とする官庁が表示されるので、**アメリカ合衆国 (USPTO)**にチェックを入れる。
- ⑤ 検索 を選択

The screenshot shows the TM class search interface. The search term 'milk' is entered in the search box. The language is set to English (en). The search is performed on the HDB (European Common Database). The results table shows the following entries:

分類	用語	調和済み	USPTO	Ham	Nice	IDli	Grou	MGS
<input type="checkbox"/>	29 Milk	✓	✓	M	M	M		M
<input type="checkbox"/>	29 Milkshakes	✓		V				V
<input type="checkbox"/>	29 Sour milk	✓	✓	V		M		V
<input type="checkbox"/>	29 Milk curds	✓	✓	V		M		V
<input type="checkbox"/>	29 Curdled milk	✓	✓	V		M		
<input type="checkbox"/>	4 Surgical milk		✓					
<input type="checkbox"/>	30 Milk puddings	✓		M	M			M

TMクラス

② 「翻訳」機能

「光ファイバーケーブル」を日本語からフランス語に翻訳する場合

- ① 翻訳ツール
＞用語の翻訳
を選択
- ② 日本語 を選択
- ③ フランス語 (fr) を選択
- ④ 「光ファイバー
ケーブル」を入力
- ⑤ 翻訳 を選択

TMclass

分類ツール▼ 分類リソース▼ 翻訳ツール

用語の翻訳
用語リストの翻訳

翻訳元の言語: 日本語 (ja) | 翻訳したい言語: フランス語 (fr) | ニーズ分類: 1-45

翻訳: 光ファイバーケーブル

マイ・リスト: 何も選択されていません

詳細検索

1 - 25 から 536 までの結果の表示

分類	オリジナル用語 (ja)	翻訳用語 (fr)	BOIP	CIPO - OPIC	EUIPO	INPI	IPI	L'INNORPI	OMPIC	WIPO
9	光ファイバーケーブル	Câbles à fibres optiques	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
9	光ファイバー	Fibres optiques		✓			✓			✓
9	非線形光ファイバー	Fibres optiques non linéaires	✓	✓	✓	✓				✓
9	光ファイバー接続具	Raccords à fibre optique		✓						
9	光ファイバー用接続スリーブ	Manchons d'accouplement pour fibres optiques								✓
9	偏光保持光ファイバー	Fibres optiques à maintien de polarisation								
9	分散シフト光ファイバー	Fibres optiques à dispersion décalée	✓	✓	✓	✓				
16	ファイバー箱	Boîtes en carton	✓	✓	✓	✓	✓			✓
16	ファイバー紙	Papier de fibre		✓						
9	光伝導フィラメント (光ファイバー)	Fibres optiques		✓			✓			✓
9	光ファイバー (光伝導フィラメント)	Fibres optiques		✓			✓			✓

結果表示

フランス語を手続言語とする
官庁における採択の可否

TMクラス

■ タクソノミーの表示

「milk」の語を含む商品・役務表示を検索する場合

- ① 分類ツール
＞用語の検索
を選択
- ② 英語 (en) を選択
- ③ 「milk」を入力
- ④ 調査したい官庁に
チェックを入れる。

(現在タクソノミーを表示するのは、
EUIPOに加盟している国のみ)
- ⑤ 検索 を選択

【タクソノミー】

ナビゲーション目的のもの。
右側の検索結果に表示された商品が、
どの区分のどのような概念グループに
属するか、を表示している。

【英語使用官庁における採択の可否】

チェックが入っている官庁において
実際に採択される商品・役務表示

The screenshot shows the TM class search interface. The search criteria are: Language: English (en), Term: milk, and HDB (European Patent Office) is selected. The search results are displayed in a table with columns for Classification, Term, and various countries. The results are filtered to show only terms containing 'milk'.

分類	用語	調和済み	Harm	Nice	IDli	Grou	MGS
29	Milk	✓	M	M	M		M
29	Milkshakes	✓	V				V
29	Soya milk	✓					M
29	Sour cream	✓					M
29	Whole milk	✓					M
29	Buffalo milk	✓					M
29	Reconstituted milk	✓					M
30	Milk puddings	✓					M

TMクラスの利用 (<http://euipo.europa.eu/ec2/>)

- ①TMClassとは、EUIPOが開発した各国の商標庁が受け入れ可能な商品・役務の表示を一括して検索・照会できるツール。
- ②商品・役務表示をEU域内の言語及び日本語、韓国語、中国語及びロシア語などへ翻訳可能。
- ③日本語のウェブサイトも整備されており、日本語による使用が可能。

■ TMクラスの主な機能

①「検索」機能

ある用語について、その用語が含まれる商品・役務の表示及びその区分を、特定の言語ごとにその言語を事務官庁とする国及び機関を対象にして一括検索することができる。当該国・機関における採択の可否も一括して確認することができる。

②「翻訳」機能

いずれかの言語における既成の商品・役務の表示を、最大で41言語に翻訳することが可能。

■ その他の機能

①既成の商品・役務名リストの商品・役務の表示を、一括して翻訳することが可能。

②既成の商品・役務名リストの商品・役務の表示について、同じ言語を使用する他の参加国における採択可否を一括して調査できる。

(例：英国知的財産庁に登録済みの商標の商品・役務名リストについて、EUIPO、マルタ知的財産庁、アイルランド特許庁における採択可否を調査できる。)

TMクラス

■ TMクラス (TM Class)

- ① TMClassとは、元々はEUIPOが開発したEU各国の商標庁が受け入れ可能な商品・役務表示を、一括して検索・照会できるツールであり、現在はTM5における協カプロジェクトの1つ。
- ② 商品・役務表示をEU域内の言語の他、日本語、韓国語及び中国語など、最大で41言語への翻訳が可能。
- ③ 我が国は、「WIPO マドリッドGoods and Servicesマネージャー」(MGS)に提供したものを含め、我が国で採択可能な商品・役務表示の日本語訳を提供している。
- ④ 日本語のウェブサイトも整備されており、日本語による使用が可能。
- ⑤ タクソノミー(下記参照)を用いた商品・役務照会が可能。ただし、「日本語」を使用する場合はタクソノミーは表示されない。

■ TMクラスの主な機能

- ① 「検索」機能
商品・表示の用語及びその用語が属する区分について、特定した言語の使用国及び機関において、共通する商品・役務の表示と、当該国・機関における採択の可否を一括して検索することが可能。
- ② 「翻訳」機能
いずれかの言語における既成の商品・役務表示を、最大で41言語間で翻訳することが可能。

■ その他の機能

- ① 既成の商品・役務のリストを、一括して翻訳することが可能。
- ② 既成の商品・役務のリストについて、同じ言語を使用する他の参加国における採択の可否を一括して調査できる。
(例：英語であれば、英国知的財産庁に登録済みの自己の商標の商品・役務名リストについて、英語使用国であるEUIPO、マルタ知的財産庁、アイルランド特許庁における採択の可否を調査できる。)

■ タクソノミー (Taxonomy)

- ① 商品・役務を階層構造化したものであり、ユーザーがEUIPO及びEU各庁のデータを検索する際に、商品・役務の表示を容易に照会できるツール。EUIPOがEU各庁及びWIPOと連携して開発した。
- ② TM5のTMクラスにおいて使用されている。

TM5 IDリスト (http://euipo.europa.eu/ec2/tm5/)

① 「検索」機能

「milk」の語を含み、USPTOが採択している商品・役務表示を検索する場合

- ① 英語 (en) を選択
- ② 「milk」を入力
- ③ 検索 を選択

現在、商品・役務表示は英語でのみ検索可能となっており、一部の商品・役務表示については、他のTM5の言語（日本語、中国語、韓国語及び全てのEU公用語）への翻訳が可能。

The screenshot shows the TM5 ID List search interface. The search bar contains the text 'milk' and the language is set to '英語 (en)'. The search button is labeled '検索'. The results table is highlighted with a blue rounded rectangle and labeled '結果表示'.

分類	用語
<input type="checkbox"/>	29 Milk
<input type="checkbox"/>	29 Sour milk
<input type="checkbox"/>	29 Milk curds
<input type="checkbox"/>	29 Curdled milk
<input type="checkbox"/>	30 Milk pudding
<input type="checkbox"/>	29 Buffalo milk
<input type="checkbox"/>	29 Reconstituted milk
<input type="checkbox"/>	29 Soya milk
<input type="checkbox"/>	29 Condensed milk
<input type="checkbox"/>	29 Skim milk
<input type="checkbox"/>	3 Bath milk
<input type="checkbox"/>	29 Evaporated milk
<input type="checkbox"/>	29 Acidophilus milk

IDリストプロジェクトについて

■ ID※リストプロジェクトとは

- ① TM5のプロジェクトの1つ。2002年に開始された。
- ② 商標出願で指定する商品・役務表示（ID）として、パートナー庁が審査において相互に受け入れ可能な商品・役務表示をリスト化し、ユーザーに提供するプロジェクト。
現在は、専用の検索ツール（TM5 IDリスト）で商品・役務表示を検索する事が可能。
また、各庁のウェブサイトなどでも公表している。
- ③ 提案言語は英語のみ。

※ IDとは、「Identification of goods and services」の略。

■ 参加庁

- ① パートナー庁
日本 米国 欧州 韓国 中国
- ② その他の参加庁（パートナー庁以外でIDリストプロジェクトに参加している国）
カナダ メキシコ フィリピン ロシア シンガポール コロンビア チリ

■ IDリストプロジェクトの効果

- ① 出願人は当該国官庁に出願する際に、データベースを確認することで、事前に指定商品・役務の適切な区分及び表示を調査することが可能。
- ② パートナー庁側は、事前に採用が確認された指定商品・指定役務の出願がなされることから、審査負担の軽減が期待できる。

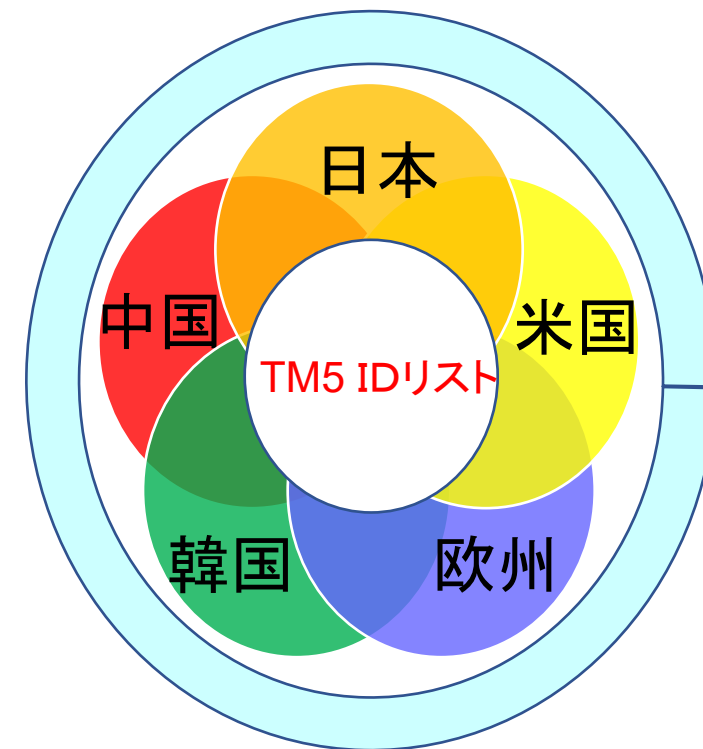
■ 今後の目標

参加庁の拡大

- ・現在の参加招待国：ニュージーランド、オーストラリア、ベトナム、ペルー、ブラジル、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、タイ 等

TM5 IDリストを示す表示

特許情報プラットフォーム
(J-PlatPat)



1

商品及び役務に関する国際分類について

2

類似商品・役務審査基準について

3

指定商品及び指定役務の記載の注意点及び
商品及び役務の検索ツールについて

参考

商品・役務の表示及び分類に関する
国際的な取組について

参考

おすすめの商品・役務の表示について

(参考) おすすめの商品・役務の表示

12	21	N	手動式コーヒー豆ひき器	coffee grinders, hand-operated	19A05
13	3	N T	コーヒー	coffee	29B01
14	30	基 T	コーヒー	coffee [roasted, powdered, granulated, or in drinks]	29B01
15	30	基	コーヒー	prepared coffee and coffee-based beverages	29B01
16	30	基 N T			29B01
17	30	N			04D01
18	30	N			04D01
19	30	N T			32D04
20	30	基			32D04
21	30	N			29B01
22	30	基	ミルクコーヒー	coffee beverages with milk	29B01
23	30	N T	ミルク入りコーヒー飲料	coffee beverages with milk	29B01
24	30	N	植物を原料とする代用コーヒー	vegetal preparations for use as coffee substitutes	29B01

基 N いずれかが付けられている商品・役務のみを指定した場合

早く審査を受けることができる **早期審査**
の対象となる可能性も!

ありがとうございました

特許庁審査業務部商標課 商標国際分類室

